様式第2号(第5条関係)

証紙貼付欄（消印をしないこと）

【申込番号】

－

－

（手数料納付システム利用時に記入）

旅館業許可申請書

年　　　　月　　　　日

　坂井保健所長　様

住所

申請者

氏名

|  |  |
| --- | --- |
|  | 法人にあつては、その名称および代表者の氏名 |

　旅館業法第3条第1項の規定により、次のとおり旅館業の許可を申請します。

1　申請書の住所、氏名および生年月日(法人にあつては、その名称、事務所所在地および代表者の氏名)

　　　住所

氏名

生年月日　　　　　　　年　　　月　　　日生

2　営業施設の名称および所在地

　　　名称

TEL

所在地

3　営業の種別

　　　　旅館・ホテル　　　　簡易宿所　　　下宿

4　営業施設の旅館業法施行規則第5条第1項該当の有無および期間

　　　　有　　　・　　　無

5　営業施設の構造設備の概要

　　　別紙のとおり

6　法第3条第2項各号該当の有無およびその内容

　　　別紙のとおり

7　営業施設の周囲おおむね100メートル以内における法第3条第3項および旅館業法施行条例第4条第1項に規定する施設(学校、児童福祉施設、社会教育施設等)の有無およびその敷地までの距離

有　　　・　　　無

8　新築、改築または増築の別

　　　　新築　　　改築　　　増築　　　既存

9　営業開始予定年月日

　　　　　　　　年　　　月　　　日

10　風俗営業等の兼業予定の有無およびその内容

有　　　・　　　無

添付書類　1　法人にあつては、定款または寄附行為の写し

　　　　　2　営業施設の構造設備説明書

　　　　　3　営業施設の構造設備を明らかにする平面図、立面図および配置図

　　　　　4　営業施設の所在地を中心とする半径200メートル以内の見取図

備考

　1　旅館業を営む者から当該旅館業を譲り受けた者が申請する場合にあつては、3から5まで、7および8に掲げる事項のうち変更がない事項の記載を省略することができる。

　2　旅館業を営む者から当該旅館業を譲り受けた者が申請する場合において、営業施設の構造設備に変更がないときは、添付書類2から4までに掲げる書類または図面の添付を省略することができる。

　3　備考1または2の規定に基づき記載または添付を省略する場合にあつては、当該営業を譲り受けたことを証する書類を添付するかまたは申請書に事業譲渡の事実を記載し譲渡人が署名すること。

営業施設の構造設備説明書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物の概要 | 敷地面積 | | | m2 | | | | | | | 広告物の設置 | | |  | | | | |
| 建築面積 | | | m2 | | | | | | | 外壁の色調 | | |  | | | | |
| 延べ面積 | | | m2 | | | | | | | 消防法令への対応 | | |  | | | | |
| 営業用面積 | | | m2 | | | | | | | 建築確認年月日 | | |  | | | | |
| 構造 | | |  | | | | | | | 完成年月日 | | |  | | | | |
| 外観の特徴 | | |  | | | | | | | 施工業者名 | | |  | | | | |
| 客室の構造設備 | 階別 | 室名または室番号 | 和洋の別 | 床面積　　　m2 | | | | | | 床面積の算定で除外した部分の面積　　 m2 | | 換気部分面積  m2 | 採光部分面積  m2 | | 照明設備および照度 | 天井の高さ  　m | 客室間の境界 | 寝具 |
| 主室 | 浴室 | | 便所 | その他 | 計 |
|  |  |  |  | |  |  |  |  |  | |  |  | |  |  |  |  |
| 合計 | | | | 室　　　　　　　延べ床面積　　　　　　　　m2 | | | | | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 客室以外の構造設備 | 玄関帳場またはフロント | 有　・　無　　　　　　　　　　（床面積　　　　　m2　） | | | |
| ロビー | 有　・　無　　　　　　　　　　（床面積　　　　　m2　） | | | |
| 換気設備 | 有　・　無 | | | |
| 採光設備 | 有　・　無 | | | |
| 照明設備および主要箇所の照度 | 玄関帳場またはフロント　　　　　　　ロビー　　　　　　　　階段　　　　　　　　　廊下  　食堂　　　　　　　浴室　　　　　　　洗面所　　　　　　　　便所 | | | |
| 防湿設備 | 木造床下の通風　　通風口　有・無　　　金アミ設備　有・無　　　防湿加工　有・無 | | | |
| 排水設備 | 雨水の処理　　下水道・雨水溝　　有・無 | 汚水の処理　　下水道・浄化槽　　有・無 | | |
| 入浴設備 | 有　・　無　　（客室以外）　　　個所　（男　　　箇所　女　　　箇所）　　脱衣所　　有・無  　　　　　　　　（客室）　　　　　箇所 | | | |
| 循環式浴槽　　有　・　無　（浴槽名　　　　　　　　　浴槽の容量　　　㎥　ろ過装置処理能力　　　㎥／ｈ）  　　　　　　　　　　　　　　（浴槽名　　　　　　　　　浴槽の容量　　　㎥　ろ過装置処理能力　　　㎥／ｈ） | | | |
| 洗面設備 | 有　・　無　　（客室以外）　　　箇所　　蛇口の数　　　口  （客室）　　　　　個所　　蛇口の数　　　口 | | | |
| 暖房設備 | 有　・　無 | | | |
| 便所 | 有　・　無　　（客室以外）　　　個所　　便器の数（大　個　　小　個　　洋式　　個）  （客室）　　　　　箇所　　便器の数（大　個　　小　個　　洋式　　個） | | 流水式  手洗器 | 有・無 |
| 階層式寝台 | 有　・　無　　　階層の間隔　　　　　　ｍ | | | |
| その他 |  | | | |
| ホールその他の設備の内部を見とおすことをさえぎることができる設備 | |  | | | |

**半 径 ２００ｍ 以 内 の 見 取 図**

（注）官公庁、社寺、鉄道等わかりやすい個所を書くこと

別添

旅館業に係る欠格要件の有無について

旅館業法第３条第２項の規定に係る欠格要件の該当性については下記のとおりです。

（本書記載の内容が事実と相違ないことを宣誓します。）

(会社名　代表者名　印)

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者(法人に  あっては代表者および役員)の  氏名、フリガナ | 生年月日  （和暦） | 住　所　地 | 法第３条第２項各号の該当  の有無および内容 |
|  |  |  | 役職(法人の場合)：  □いずれの号も該当なし  □該当あり（第　　　号）  　内容： |
|  |
|  |  |  | 役職(法人の場合)：  □いずれの号も該当なし  □該当あり（第　　　号）  　内容： |
|  |
|  |  |  | 役職(法人の場合)：  □いずれの号も該当なし  □該当あり（第　　　号）  　内容： |
|  |

※記載内容の確認のため、住民票の写し等を提示してください。

※法人については、役員確認のため、登記事項証明書を提示してください。

※業務を行う役員が一部である場合は、業務を行う役員の範囲を具体的に示す書類を提出してください。

※法人の代表者等が記載内容について担保・誓約し、署名、捺印する場合、住民票の写しの添付を省略することができる。

（参考）旅館業法第３条第２項に定める欠格要件

一　心身の故障により旅館業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して三年を経過していない者

四　第八条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して三年を経過していない者

五　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から起算して五年を経過しない者(第八号において「暴力団員等」という。)

六　営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)が前各号のいずれかに該当するもの

七　法人であつて、その業務を行う役員のうちに第一号から第五号までのいずれかに該当する者があるもの

八　暴力団員等がその事業活動を支配する者